

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2011-135159

(P2011-135159A)

(43) 公開日 平成23年7月7日(2011.7.7)

(51) Int.Cl. F I テーマコード (参考)
 HO4N 5/44 (2011.01) HO4N 5/44 Z 5C025

審査請求 未請求 請求項の数 10 O L (全 13 頁)

(21) 出願番号	特願2009-290574 (P2009-290574)	(71) 出願人	500521522 株式会社オブティム 佐賀県佐賀市高木瀬町東高木223-1
(22) 出願日	平成21年12月22日 (2009.12.22)	(74) 代理人	100122426 弁理士 加藤 清志
		(72) 発明者	菅谷 俊二 東京都港区港南1-6-34 東京日産港ビル 1F
		Fターム(参考)	5C025 BA21 BA27 DA08

(54) 【発明の名称】 動画コンテンツを出力するテレビ、テレビシステム、方法、プログラム

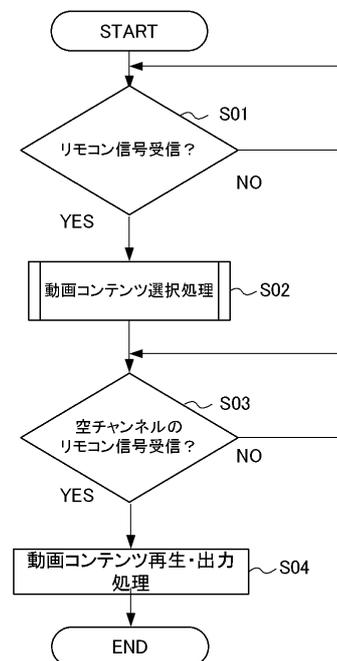
(57) 【要約】

【課題】放送とネット動画コンテンツ配信を融合したテレビを提供する。

【解決手段】リモコン10により複数のチャンネルを切替え可能であり、ネットワークを経由して受信した動画コンテンツを再生可能なテレビ100であって、リモコン10は、複数のチャンネルのうちいずれかのチャンネルを選択するための複数のチャンネル選択ボタン18を備え、複数のチャンネル選択ボタン18のうち、TVチューナ120により放送が設定されていない空チャンネルを選択するためのチャンネル選択ボタン18が、ユーザにより操作されると、動画コンテンツを再生可能とする信号を送信する。STB105は、当該動画コンテンツを再生可能とする信号を受信したことに応じて、所定の規則で選択されていた動画コンテンツをテレビ100に出力する。

【選択図】 図3

<動画コンテンツ出力処理>



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

リモコンにより複数のチャンネルを切替え可能であり、ネットワークを經由して受信した動画コンテンツを再生可能なテレビであって、

当該リモコンは、

前記複数のチャンネルのうち、いずれかのチャンネルを選択するための複数のチャンネル選択ボタンと、当該複数のチャンネル選択ボタンのうち、TVチューナにより放送が設定されていない空チャンネルを選択するためのチャンネル選択ボタンが、ユーザにより操作されると、動画コンテンツを再生可能とする信号を送信する送信デバイスと、を備え、

当該テレビは、

当該動画コンテンツを再生可能とする信号を受信したことに応じて、選択部により選択されていた動画コンテンツを出力する出力部を備えるテレビ。

10

【請求項 2】

前記選択部は、当該動画コンテンツを再生可能とする信号を受信する前に、受信した放送番組表に基づいて、動画コンテンツを選択する、請求項 1 に記載のテレビ。

【請求項 3】

前記選択部は、前記放送番組表に基づいて、前記空チャンネル以外のチャンネルで、放送されていないジャンルの動画コンテンツを選択する、請求項 2 に記載のテレビ。

【請求項 4】

前記選択部は、前記リモコンから所定数以上のリモコン信号を受信した際に、動画コンテンツを選択する、請求項 1 から請求項 3 のいずれかに記載のテレビ。

20

【請求項 5】

前記選択部が前記動画コンテンツを選択した後に、前記空チャンネルに前記動画コンテンツが選択されたことを通知する請求項 1 から請求項 4 のいずれかに記載のテレビ。

【請求項 6】

前記動画コンテンツが選択されていることを通知するとは、前記ユーザに選択されている放送とともに、前記動画コンテンツを出力することで通知する請求項 5 に記載のテレビ。

【請求項 7】

前記動画コンテンツが選択されていることを通知するとは、前記ユーザに選択されている放送とともに、前記動画コンテンツのダイジェストを出力することで通知する請求項 5 に記載のテレビ。

30

【請求項 8】

リモコンにより複数のチャンネルを切替え可能であり、ネットワークを經由して受信した動画コンテンツをテレビに出力するテレビシステムであって、

TVチューナにより放送が設定されていない空チャンネルのためのチャンネル選択ボタンを割当てるセット・トップ・ボックスと、

前記セット・トップ・ボックスが当該チャンネル選択ボタンの切替え信号を前記リモコンから受信したことに応じて、予め選択された動画コンテンツを出力する出力部を備えるテレビと、を備えるテレビシステム。

40

【請求項 9】

リモコンにより複数のチャンネルを切替え可能であり、ネットワークを經由して受信した動画コンテンツをテレビに出力するテレビシステムが実行する方法であって、

セット・トップ・ボックスが、TVチューナにより放送が設定されていない空チャンネルのためのチャンネル選択ボタンを割当てるステップと、

前記テレビが、前記セット・トップ・ボックスが当該チャンネル選択ボタンの切替え信号を前記リモコンから受信したことに応じて、選択された動画コンテンツを出力するステップと、を備える方法。

【請求項 10】

リモコンにより複数のチャンネルを切替え可能であり、ネットワークを經由して受信し

50

た動画コンテンツをテレビに出力するテレビシステムが実行するプログラムであって、セット・トップ・ボックスに、TVチューナにより放送が設定されていない空チャンネルのためのチャンネル選択ボタンを割当てるステップを実行させるためのプログラムと、前記テレビに、前記セット・トップ・ボックスが当該チャンネル選択ボタンの切替え信号を前記リモコンから受信したことに応じて、選択された動画コンテンツを出力するステップを実行させるためのプログラムと、を備えるプログラム。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、動画コンテンツを出力するテレビ、テレビシステム、方法、プログラムに関し、特に、TVチューナによる放送とインターネットで配信される動画コンテンツ（ネット動画）を融合したテレビ、テレビシステム、方法、プログラムに関する。

10

【背景技術】

【0002】

近年、衛星放送や地上波の電波放送網で放送される動画コンテンツのみならず、ケーブルテレビで配信される動画コンテンツや、インターネットで配信される共有動画コンテンツ等、様々な動画コンテンツがデジタルテレビ等の出力装置で視認することが可能となってきた（例えば、非特許文献1）。

【先行技術文献】

【特許文献】

20

【0003】

【特許文献1】特開2006-099379号公報

【非特許文献】

【0004】

【非特許文献1】パナソニック株式会社、“先進機能 Zシリーズ プラズマテレビ 液晶テレビ ビエラ Panasonic”、[online]、[平成21年12月3日検索]、インターネット<URL: <http://panasonic.jp/viera/products/z1/advance.html>>

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

30

【0005】

しかしながら、これらの衛星放送、地上波、ケーブルテレビ、ネット動画の放送種別を、切替える際には、リモコンで「1」から「12」までのチャンネル番号に対応するボタンではなく、一度、「入力切替」のような放送（配信）種別を切替えるためのボタンを押して、これらの種別を指定してから、実際のチャンネル番号を押すといった操作が必要となる。すなわち、放送（配信）形態を超えて、チャンネルを切替える際には、これらの放送形態（配信形態）の違いを、ユーザが意識しなくては、チャンネルを切替えることができない。

【0006】

そこで、地上波のテレビ放送と、インターネットを融合する技術としては、例えば、テレビ番組表に、対応するURL（Universal Resource Locator）と、そのホームページをあわせて表示することが知られている（例えば、特許文献1）。しかし、地上波及び配信されるネット動画との融合という観点では、さらなる改善の余地が残されている。

40

【0007】

本発明者は、リモコンのチャンネル切替えに使用される「1」から「12」までのボタンのうち、TVチューナに放送が設定されていない空チャンネルで、ネット動画の動画コンテンツを配信させれば、ユーザにとっては、放送とネット動画をシームレスに視聴することができると思案した。

【0008】

50

さらに、ネット動画で配信する動画コンテンツを、現在、実際にTVチューナにより放送されている番組の動画コンテンツを考慮して、ユーザが好んで視認すると想定される動画コンテンツを配信することで、ネット動画の視聴が増えることが期待できるのではないかと着想した。

【0009】

本発明の目的は、TVチューナに放送が設定されていない空チャンネルに、ネット動画を設定することで、放送とネット動画配信を融合したテレビ、テレビシステム、方法、プログラムを提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0010】

本発明では、以下のような解決手段を提供する。

【0011】

(1) リモコンにより複数のチャンネルを切替え可能であり、ネットワークを經由して受信した動画コンテンツを再生可能なテレビであって、当該リモコンは、前記複数のチャンネルのうちいずれかのチャンネルを選択するための複数のチャンネル選択ボタンと、当該複数のチャンネル選択ボタンのうち、TVチューナにより放送が設定されていない空チャンネルを選択するためのチャンネル選択ボタンが、ユーザにより操作されると、動画コンテンツを再生可能とする信号を送信する送信デバイスと、を備え、当該テレビは、当該動画コンテンツを再生可能とする信号を受信したことに応じて、選択部により選択されていた動画コンテンツを出力する出力部を備えるテレビ。

【0012】

(1)の発明では、TVチューナにより放送が設定されていない空チャンネルを選択するためのチャンネル選択ボタンがユーザにより操作されると、動画コンテンツを再生可能とする信号を送信し、テレビが、このリモコンが送信した動画コンテンツを再生可能とする信号を受信したことに応じて、選択部により選択されていた動画コンテンツを出力する。

【0013】

したがって、(1)の発明によれば、TVチューナに放送が設定されていない空チャンネルで、ネット動画の動画コンテンツを配信させることで、ユーザは、放送とネット動画とをシームレスに視聴することができる。結果として、放送とネット動画配信を融合したテレビを提供することが可能となる。

【0014】

(2) 前記選択部は、当該動画コンテンツを再生可能とする信号を受信する前に、受信した放送番組表に基づいて、動画コンテンツを選択する、(1)に記載のテレビ。

【0015】

(2)の発明では、リモコンから動画コンテンツを再生可能とする信号を受信する前に、受信した放送番組表に基づいて、動画コンテンツを選択する。したがって、このテレビは、放送番組表を考慮した動画コンテンツを空チャンネルに配信することができる。

【0016】

(3) 前記選択部は、前記放送番組表に基づいて、前記空チャンネル以外のチャンネルで、放送されていないジャンルの動画コンテンツを選択する、(2)に記載のテレビ。

【0017】

(3)の発明では、放送番組表に基づいて、空チャンネル以外のチャンネルで、放送されていないジャンルの動画コンテンツを選択するため、ネット動画で配信する動画コンテンツを、実際にTVチューナにより放送されている番組の動画コンテンツを考慮して、放送されていない動画コンテンツを配信することで、ネット動画の視聴が増えることが期待できる可能性がある。

【0018】

(4) 前記選択部は、前記リモコンから所定数以上のリモコン信号を受信した際に、動画コンテンツを選択する、(1)から(3)に記載のテレビ。

10

20

30

40

50

【 0 0 1 9 】

(4) の発明では、選択部は、リモコンから所定数以上のリモコン信号を受信した際に、動画コンテンツを選択する。つまり、ユーザが視聴するチャンネルを決定するまで、リモコンを操作して、複数のチャンネル切替の信号を送信した場合には、ユーザが気に入ったチャンネルを決定できない場合が多いので、この場合に、選択部が、空チャンネルに動画コンテンツを選択することで、空チャンネルの視聴が期待できる。

【 0 0 2 0 】

(5) 前記選択部が前記動画コンテンツを選択した後に、前記空チャンネルに前記動画コンテンツが選択されたことを通知する (1) から (4) に記載のテレビ。

【 0 0 2 1 】

(5) の発明では、選択部が動画コンテンツを選択した後に、空チャンネルに動画コンテンツが選択されたことを通知する。したがって、空チャンネルに動画コンテンツが選択されたことをユーザが知ることができる。

【 0 0 2 2 】

(6) 前記動画コンテンツが選択されていることを通知するとは、前記ユーザに選択されている放送とともに、前記動画コンテンツを出力することで通知する (5) に記載のテレビ。

【 0 0 2 3 】

(6) の発明では、ユーザに選択されている放送とともに、動画コンテンツを出力することで、ユーザに動画コンテンツが空チャンネルに視聴ができることを通知することができる。

【 0 0 2 4 】

(7) 前記動画コンテンツが選択されていることを通知するとは、前記ユーザに選択されている放送とともに、前記動画コンテンツのダイジェストを出力することで通知する (5) に記載のテレビ。

【 0 0 2 5 】

(7) の発明では、ユーザに選択されている放送とともに、動画コンテンツのダイジェストを出力することで、ユーザに動画コンテンツが空チャンネルに視聴ができ、ダイジェストにより、大凡の内容を知らせることができる。

【 0 0 2 6 】

(8) リモコンにより複数のチャンネルを切替え可能であり、ネットワークを經由して受信した動画コンテンツをテレビに出力するテレビシステムであって、TVチューナにより放送が設定されていない空チャンネルのためのチャンネル選択ボタンを割当てるセット・トップ・ボックスと、前記セット・トップ・ボックスが当該チャンネル選択ボタンの切替え信号を前記リモコンから受信したことに応じて、予め選択された動画コンテンツを出力する出力部を備えるテレビと、を備えるテレビシステム。

【 0 0 2 7 】

(8) の発明では、セット・トップ・ボックスが、TVチューナにより放送が設定されていない空チャンネルのためのチャンネル選択ボタンを割当て、セット・トップ・ボックスが当該チャンネル選択ボタンの切替え信号をリモコンから受信したことに応じて、テレビが、予め選択された動画コンテンツを出力する。

【 0 0 2 8 】

したがって、(8) の発明によれば、TVチューナに放送が設定されていない空チャンネルに、ネット動画の動画コンテンツを配信させることで、ユーザは、放送とネット動画とをシームレスに視聴することができる。

【 0 0 2 9 】

(9) リモコンにより複数のチャンネルを切替え可能であり、ネットワークを經由して受信した動画コンテンツをテレビに出力するテレビシステムが実行する方法であって、セット・トップ・ボックスが、TVチューナにより放送が設定されていない空チャンネルのためのチャンネル選択ボタンを割当てるステップと、前記テレビが、前記セット・トップ

10

20

30

40

50

・ボックスが当該チャンネル選択ボタンの切替え信号を前記リモコンから受信したことに
 応じて、予め選択された動画コンテンツを出力するステップと、を備える方法。

【0030】

(9)の発明では、セット・トップ・ボックスが、TVチューナにより放送が設定され
 ていない空チャンネルのためのチャンネル選択ボタンを割当て、セット・トップ・ボック
 スが当該チャンネル選択ボタンの切替え信号をリモコンから受信したことに応じて、テレ
 ビが、予め選択された動画コンテンツを出力する。

【0031】

したがって、(9)の発明によれば、TVチューナに放送が設定されていない空チャン
 ネルに、ネット動画の動画コンテンツを配信させることで、ユーザは、放送とネット動画
 とをシームレスに視聴することができる。

10

【0032】

(10)リモコンにより複数のチャンネルを切替え可能であり、ネットワークを經由し
 て受信した動画コンテンツをテレビに出力するテレビシステムが実行するプログラムであ
 って、セット・トップ・ボックスに、TVチューナにより放送が設定されていない空チャン
 ネルのためのチャンネル選択ボタンを割当てるステップを実行させるためのプログラム
 と、前記テレビに、前記セット・トップ・ボックスが当該チャンネル選択ボタンの切替え
 信号を前記リモコンから受信したことに応じて、選択された動画コンテンツを出力するス
 テップを実行させるためのプログラムと、を備えるプログラム。

【0033】

20

(10)の発明では、TVチューナにより放送が設定されていない空チャンネルのため
 のチャンネル選択ボタンを割当て、セット・トップ・ボックスが当該チャンネル選択ボタ
 ンの切替え信号をリモコンから受信したことに応じて、テレビが、選択された動画コンテ
 ンツを出力する。

【0034】

したがって、(10)の発明によれば、TVチューナに放送が設定されていない空チャ
 ンネルに、ネット動画の動画コンテンツを配信させることで、ユーザは、放送とネット動
 画とをシームレスに視聴することができる。

【発明の効果】

【0035】

30

本願発明によれば、TVチューナに放送が設定されていない空チャンネルに、ユーザが
 好んで視聴すると想定されるネット動画を設定することで、放送とネット動画配信を融合
 したテレビ、テレビシステム、方法、プログラムを提供することが可能となる。

【図面の簡単な説明】

【0036】

【図1】テレビ100、リモコン10、STB105から構成されるテレビシステム1を
 示す概念図である。

【図2】テレビ100、リモコン10、STB105の機能ブロック図である。

【図3】動画コンテンツ出力処理のフローチャート図である。

【図4】動画コンテンツ選択処理1のフローチャート図である。

40

【図5】放送番組表の一例を示す図である。

【図6】動画コンテンツ選択処理2のフローチャート図である。

【図7】選択された動画コンテンツ310を表示した画面イメージ図である。

【図8】視聴率に基づくダイジェスト作成を行なうためのグラフである。

【発明を実施するための形態】

【0037】

以下、本発明を実施するための最良の形態について図を参照しながら説明する。なお、
 これはあくまでも一例であって、本発明の技術的範囲はこれに限られるものではない。

【0038】

図1は、本発明の好適な実施形態であるテレビシステム1を示す概念図である。テレビ

50

システム1は、テレビ100、複数のチャンネルを切替えるリモコン10、STB105とから構成される。

【0039】

テレビ100は、通常の家用途用テレビであってよく、図2の機能ブロック図に示すように、動画コンテンツを映像・音声出力する映像・音声出力部100であってよいし、STB105を含めたSTB内蔵テレビ200であってよい。この場合には、STB105が内蔵されているため、外付けされるSTB105を要しない。以下では、STB105が外付けである場合で説明する。

【0040】

なお、テレビ100が、映像・音声出力する映像・音声出力部100である場合には、テレビ100が、パソコン等の情報処理端末や他の電化製品で使用される音声出力付きのモニタであってよい。

【0041】

STB105は、STB(Set Top Box)であって、TVチューナ120と、空チャンネル割当手段111と、動画コンテンツ選択手段112と、放送番組表取得手段113と、動画コンテンツ記憶部130と、リモコン信号受信部140とを備える。STB105は、通常のコンピュータを備え、CPU(Central Processing Unit)とメモリ等の記憶部を備える。

【0042】

TVチューナ120は、衛星放送、地上波デジタル放送、地上波アナログ放送、ケーブルテレビ放送、IP(Internet Protocol)放送等(以下、「衛星放送等」)の放送網の電波又は放送データを受信して、テレビ100に出力させる装置である。TVチューナ120は、インターネット等のネットワーク経由で動画コンテンツを受信し、再生可能な機能を有する。ここで、IP放送とは、放送番組表に基づいてインターネット経由で配信される放送であって、後述する空チャンネルに設定される(割当てられる)動画コンテンツもインターネット経由で配信されるが、放送番組表に基づいて配信されない(ビデオ・オン・デマンドである)ため、この点で区別される。TVチューナ120で受信する複数の放送の各々が、リモコン10で選択される複数のチャンネルの各々に対応付けて設定される(割当てられる)。

【0043】

空チャンネル割当手段111は、リモコン10のチャンネル選択ボタン18に、TVチューナ120が受信した放送が設定されていないチャンネルを検索する機能と、空チャンネルを選択するリモコン信号を受信した場合には、予め選択された動画コンテンツを出力するためのチャンネル割当てを実行する機能を有する。

【0044】

通常、放送地域ごとに、デフォルト値で、各放送局とチャンネル番号とが対応付けられて、放送が割当てられるが、ここで放送が割当てられないチャンネルが、空チャンネルに該当する。TVチューナ120が、正常な電波を受信できないチャンネルを空チャンネルと判断してもよいし、図5に示すような、放送番組表に基づいて、放送番組の情報が取得できないチャンネルを空チャンネルと判断してもよい。

【0045】

動画コンテンツ選択手段112は、後述する動画コンテンツ選択処理1,2を実行することで、動画コンテンツを選択する機能を有する。

【0046】

放送番組表取得手段113は、上述の衛星放送等の放送番組表を電波もしくはインターネット経由で取得する手段である。例えば、地上波によりEPG(Electronic Program Guide)を取得する機能であってよい。

【0047】

動画コンテンツ記憶部130は、動画コンテンツを記憶する機能を有し、ハードディスク、SSD(Solid State Drive)であってよい。動画コンテンツ記憶

10

20

30

40

50

部 1 3 0 には、事前に衛星放送等により放送又は配信された動画コンテンツが番組ごとに、後述するジャンルが付与されて、蓄積されていてもよいし、後述する動画コンテンツ選択処理で、動画コンテンツを選択する際に、外部のサーバ等にアクセスして、動画コンテンツを取得した際に、一時的に蓄積される記憶部であってよい。

【 0 0 4 8 】

なお、S T B 1 0 5 が、定期的に、外部サーバにアクセスすることで、動画コンテンツを取得し、選択される動画コンテンツを動画コンテンツ記憶部 1 3 0 に記憶しておいてもよい。この場合は、外部サーバにユーザごとに動画コンテンツもしくは動画コンテンツの名称等のインデックスが蓄積され、ユーザの視聴履歴に基づいた動画コンテンツを取得してもよい。

10

【 0 0 4 9 】

リモコン信号受信部 1 4 0 は、リモコン 1 0 のリモコン信号を受信する機能を有する。

【 0 0 5 0 】

リモコン 1 0 は、S T B 1 0 5 にリモコン信号を送信することで、チャンネルを切替える機能を有する遠隔操作端末である。リモコン 1 0 は、複数のチャンネルを切替えるためにチャンネル選択ボタン 1 8 を有し、チャンネル選択ボタン 1 8 は、図 1 に示すように、「 1 」から「 9 」のようなチャンネル番号ボタン 1 2 を備え、チャンネル番号ボタン 1 2 の中には、T V チューナにより放送が設定されていない空チャンネルのためのボタンが含まれる。

20

【 0 0 5 1 】

すなわち、本発明では、例えば、「 1 」から「 9 」のようなチャンネル番号のうち、T V チューナにより設定されていない空チャンネル（例えば、地上波アナログであれば「 2 」、「 1 1 」等）を少なくとも一つ有することを前提とする。

【 0 0 5 2 】

リモコン信号送信部 1 5 は、リモコン信号受信部 1 4 0 へチャンネルを切替えるためのリモコン信号を送信する。リモコン信号送信部 1 5 は、チャンネル選択ボタン 1 8 の選択操作をユーザから受け付けたことに応じて、選択された動画コンテンツを再生可能とする信号を送信する送信デバイスである。

【 0 0 5 3 】

[動画コンテンツ出力処理]

30

最初に、S T B 1 0 5 は、リモコン 1 0 からリモコン信号を受信したか否かを判断する（ステップ S 0 1 ）。このリモコン信号は任意の信号であってよく、ユーザがリモコン 1 0 を操作したことを、S T B 1 0 5 が判断できればよい。例えば、この判断は、リモコン信号の受信で判断されるのみならず、テレビの電源がオンされたか否かの処理で代替されてもよい。

【 0 0 5 4 】

次に、S T B 1 0 5 は、動画コンテンツ選択処理を実行する（ステップ S 0 2 ）。動画コンテンツ選択処理としては、図 4、図 6 に示すように、動画コンテンツ選択処理 1、2 の実施例を有する。まず、動画コンテンツ選択処理 1 について以下に説明する。

【 0 0 5 5 】

40

最初に、S T B 1 0 5 の放送番組表取得手段 1 1 3 は、現日時の放送番組表を取得する（ステップ S 2 0 ）。例えば、図 5 に示すような、放送番組表を取得する。ここでは、「 1 」と「 3 」チャンネルが、T V チューナにより放送が設定されたチャンネルであり、放送番組が割当てられている。

【 0 0 5 6 】

次に、S T B 1 0 5 は、取得した放送番組表の各番組についてジャンル検索処理を行う（ステップ S 2 1 ）。すなわち、S T B 1 0 5 には、予め、各放送番組に対して該当するジャンルが対応付けられ、記憶されている。この対応付けを参照して、各放送番組のジャンルを検索する。ここで、ジャンルとは放送番組の分類であり、放送番組が「ニュース」であれば、ジャンルは「報道」であるし、放送番組が「フランス語講座」であれば、ジャ

50

ジャンルは「語学」である。ジャンルは、放送番組の種類に応じて、種類が存在するが、この説明では、ジャンルとしては、「報道」、「ガーデニング」、「ライフスタイル」、「語学」、「アニメ」、「スポーツ」が存在するとする。

【0057】

STB105は、ジャンルを検索した結果、図5のジャンル分類のテーブルを作成する。次に、STB105は、現時刻の放送番組から検索されたジャンルの中で、現時刻で放送されていないジャンルがあるかを判断する(ステップS22)。すなわち、図5の例では、7時から8時の時間帯で、報道、ガーデニングのジャンルが存在するので、その他のジャンルとして、例えば、「アニメ」、「スポーツ」などが考えられる。

【0058】

放送されていないジャンルがある(ステップS22:「YES」)場合は、ステップS24に処理を移し、放送されていないジャンルから動画コンテンツを選択する(ステップS24)。

【0059】

放送されていないジャンルがない(ステップS22:「NO」)場合は、ステップS3に処理を移し、「お気に入り」のジャンルから動画コンテンツを選択する(ステップS23)。この場合は、事前にユーザが登録したジャンル(お気に入りのジャンル)から動画コンテンツを任意に選択する。

【0060】

次に、STB105は、空チャンネルの放送通知処理を実行する(ステップS25)。すなわち、空番号チャンネルの番号と、ジャンルと、動画コンテンツの名称とを、テレビ100に表示又は音声出力し、空チャンネルで動画コンテンツが出力されることを通知する。

【0061】

なお、ステップS24とステップS23において、動画コンテンツの動画データそのものが、STB105の動画コンテンツ記憶部130に記憶されていない場合は、外部のサーバにアクセスして、動画コンテンツを取得してもよい。この場合、STB105は、動画コンテンツの名称とジャンルのインデックス情報のみ記憶し、放送されていないジャンルがあるか否かを判断する。又は、インデックス情報も外部のサーバから逐次、ダウンロードして判断してもよい。

【0062】

図3に説明を戻す。リモコン10が、空チャンネルに対するチャンネル選択ボタンの選択操作をユーザから受け付けたことに応じて、リモコン10が、空チャンネルに切替えるための信号(動画コンテンツを再生可能とする信号)を送信し、これをSTB105が受信したか否かを判断する(ステップS03)。この前提として、空チャンネル割当手段111が、どのチャンネルが空チャンネルであるかを検索しておく。

【0063】

STB105は、空チャンネルのリモコン信号を受信(動画コンテンツを再生可能とする信号を受信)した場合は、ステップS04に処理を移す(ステップS03:「YES」)。STB105は、選択された動画コンテンツを再生し、テレビ100に出力する(ステップS04)。例えば、図5の放送番組表では、S22が「YES」の場合は、7時から8時(ある日において)において、ジャンルが「報道」及び「ガーデニング」ではない、例えば、「スポーツ」を選択して、動画コンテンツとして「プロ野球」を選択してよい。この場合、動画コンテンツ「プロ野球」が空チャンネルとして、例えば「2」チャンネルで出力される。一方、STB105は、空チャンネルのリモコン信号を受信しない場合は、ステップS03をループする(ステップS03:「NO」)。

【0064】

このように、動画コンテンツ選択処理1により、現時点で、放送されているジャンルとは異なるジャンルの動画コンテンツを出力するため、動画コンテンツの視聴の可能性が高まる。例えば、選挙期間中等は、多くの放送チャンネルが選挙番組の放送を行うことから

10

20

30

40

50

、「報道」のジャンルに偏るが、本実施例では、空番組チャンネルに、放送されているジャンルとは異なるジャンルの動画コンテンツを放送するため、この空番組チャンネルの視聴の可能性が高まる。

【0065】

[動画コンテンツ選択処理 2]

動画コンテンツ選択処理 1 の代替的な態様として、動画コンテンツ選択処理 2 について説明する。STB105 は、所定数以上のリモコン信号をリモコン 10 から受信したか否かを判断する (ステップ S30)。

【0066】

つまり、ユーザが視聴するチャンネルを決定するまで、リモコンを操作して、複数のチャンネル切替の信号を送信した場合には、ユーザが気に入ったチャンネルを決定できない場合が多いので、この場合に、動画コンテンツ選択処理 2 を実行する。

10

【0067】

ステップ S30 において、所定数以上のリモコン信号を受信した (ステップ S30: 「YES」) 場合には、処理をステップ S31 に移し、放送番組取得処理を実行する (ステップ S31)。ここで、所定数以上のリモコン信号を受信するとは、例えば、チャンネル選択ボタン 18 において、チャンネル切替えの異なる種類のボタンが操作されることにより、異なるリモコン信号が送信され、これを受信することである。

【0068】

本処理は、動画コンテンツ選択処理 1 と同様に、STB105 が、放送番組表を取得する。ステップ S30 において、所定数以上のリモコン信号を受信しない (ステップ S30: 「NO」) 場合には、ステップ S30 をループする。

20

【0069】

次に、ステップ S32、ステップ S33、ステップ S34 又は S35、ステップ S36 に処理を移すが、動画コンテンツ選択処理 1 の対応するステップ S22、ステップ S23 又は S24、ステップ S25 と同様に、これらの処理を実行し、動画コンテンツ出力処理のステップ S03 に処理を移し、動画コンテンツ再生・出力処理を実行する (ステップ S04)。

【0070】

動画コンテンツ選択処理 2 では、ユーザが視聴するチャンネルを決定するまで、リモコンを操作して、複数のチャンネル切替の信号を送信した場合には、ユーザが気に入ったチャンネルを決定できない場合が多いので、この場合に、選択部が、空チャンネルに動画コンテンツを選択することで、空チャンネルの視聴が期待できる。

30

【0071】

[動画コンテンツ通知処理]

上述のように、動画コンテンツ選択処理 1, 2 の最後の処理で、「空チャンネル放送通知」(ステップ S25 又は S36) を実行するが、上述とは異なる他の通知の実施態様について説明する。

【0072】

図 7 は、選択された動画コンテンツ 310 をテレビ 100 に表示した画面イメージ図である。すなわち、STB105 は、テレビ 100 に、現在、ユーザにより選択されている放送 300 を表示するとともに、小さなウィンドウにポップアップ画面として、選択された動画コンテンツ 310 (×パラエティ) を出力する。図 7 に示すように、動画コンテンツの名称と、動画コンテンツの一部の画像を、現在選択されているチャンネルの放送とともに出力することで、選択された動画コンテンツの通知を行なう。

40

【0073】

ここで、現在、ユーザにより選択されている放送 300 のチャンネルが変更されても、引き続き、小さなウィンドウにポップアップ画面として、選択された動画コンテンツ 310 が出力されてもよい。すなわち、ギャザリング (チャンネルを所定時間に変更することで、現在、放送されている全ての放送の内容を確認する) 中に、ユーザが興味をもつと考

50

えられる動画コンテンツを、逐次、出力することで、動画コンテンツを一定時間、適切に通知することができる。

【0074】

また、小さなウィンドウに、視聴ボタン320を設けてもよい。視聴ボタン320をユーザが操作することで、選択された動画コンテンツを放送する空チャンネルにチャンネルを切替え、選択された動画コンテンツを出力する。

【0075】

なお、小さなウィンドウに出力する動画コンテンツが、動画コンテンツのダイジェスト映像であってよい。ダイジェスト映像とは、動画コンテンツ全体を所定時間内（例えば、2分程度）にまとめた映像（動画又は静止画像）である。ダイジェスト映像は、予め動画コンテンツの提供者が作成し、記憶しておき、動画コンテンツとともにダウンロード可能としてもよい。

10

【0076】

ダイジェスト映像の作成方法としては、動画コンテンツ提供側のサーバが、動画コンテンツの視聴率に基づいて、自動作成してもよい。図8は、視聴率に基づくダイジェスト作成を行なうためのグラフである。すなわち、図8に示すように、動画コンテンツの全体の時間軸（横軸）の中で、獲得した視聴率（縦軸）を集計しておき、所定の視聴率（例えば、15%）以上の時間帯の動画コンテンツのみを集計し、ダイジェスト映像としてもよい。この図では、時間帯15分から20分及び、48分あたりの映像のみが取得されてダイジェスト映像を構成する。

20

【0077】

上述した手段、機能は、STB105又はSTB内蔵テレビ200であるコンピュータ（CPU、情報処理装置、各種端末を含む）が、所定のアプリケーションプログラムを読み込んで、実行することによって実現される。アプリケーションプログラムは、例えば、フレキシブルディスク、CD（CD-ROMなど）、DVD（DVD-ROM、DVD-RAMなど）等のコンピュータ読取可能な記録媒体に記録された形態で提供される。この場合、コンピュータはその記録媒体からアプリケーションプログラムを読み取って内部記憶装置又は外部記憶装置に転送し記憶して実行する。また、そのプログラムを、例えば、磁気ディスク、光ディスク、光磁気ディスク等の記憶装置（記録媒体）に予め記録しておき、その記憶装置から通信回線を介してコンピュータに提供するようにしてもよい。

30

【0078】

以上、本発明の実施形態について説明したが、本発明は上述したこれらの実施形態に限るものではない。また、本発明の実施形態に記載された効果は、本発明から生じる最も好適な効果を列挙したに過ぎず、本発明による効果は、本発明の実施形態に記載されたものに限定されるものではない。

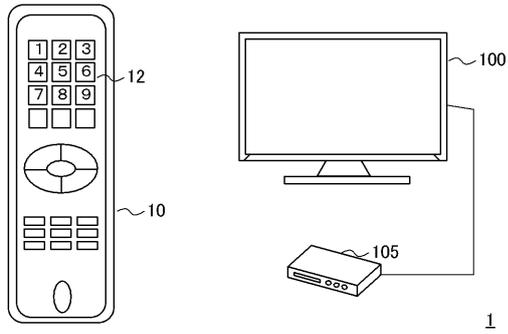
【符号の説明】

【0079】

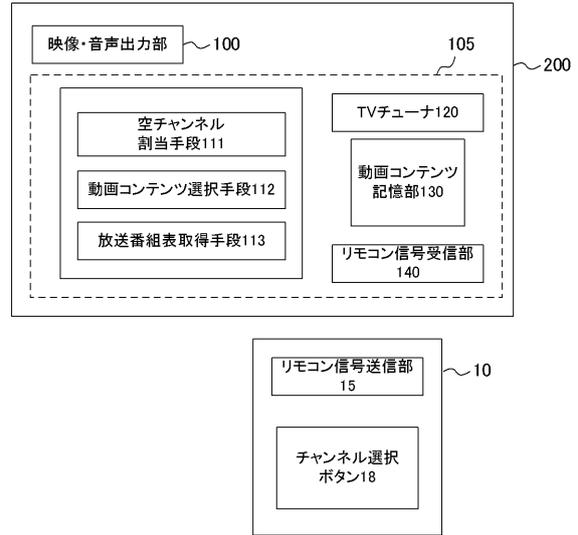
- 1 テレビシステム
- 10 リモコン
- 100 テレビ
- 105 STB（セット・トップ・ボックス）

40

【 図 1 】

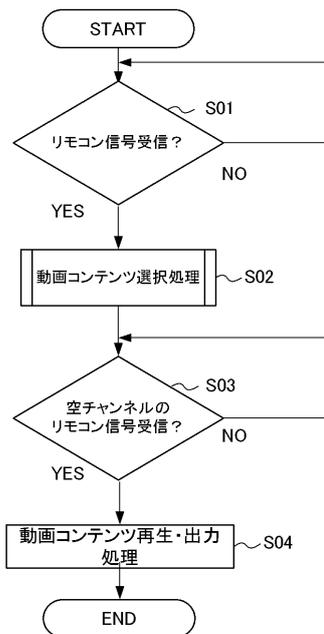


【 図 2 】



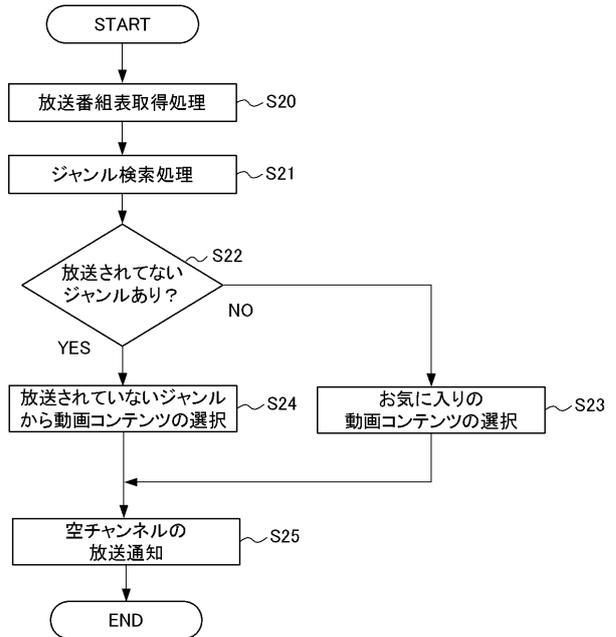
【 図 3 】

<動画コンテンツ出力処理>



【 図 4 】

<動画コンテンツ選択処理1>



【 図 5 】

放送番組表

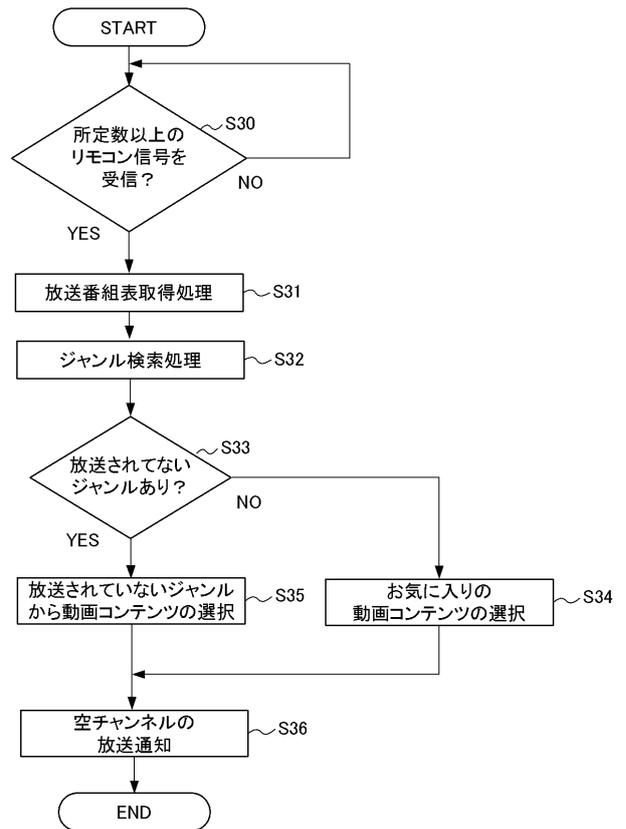
	1ch	2ch	3ch
7:00-8:00	7:02 O× ニュース 7:46 おはよう 東京		7:00 園芸の朝 今日の花
8:00-9:00	8:10 朝の樹標		8:00 フランス 語講座

ジャンル分類

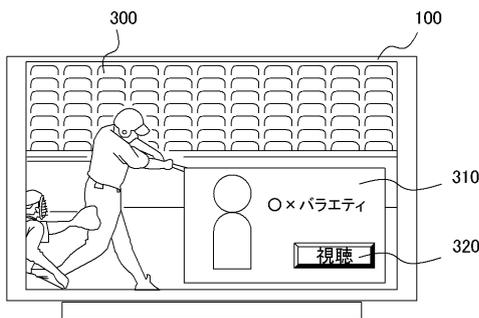
	1ch	2ch	3ch
7:00-8:00	報道		ガーデニング
8:00-9:00	ライフスタイル		語学

【 図 6 】

<動画コンテンツ選択処理2>



【 図 7 】



【 図 8 】

